第2部 詳説

第1章 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築

第1節 環境に配慮した行動の提唱・推進

1 地球温暖化と温室効果ガス排出量とその削減目標

(1) 地球温暖化の問題点

地球温暖化とは、大気中に二酸化炭素等の温室効果ガスが増えることにより、地球の平均 気温が急激に上昇する現象のことです。地球規模で気温が上昇すると、気候のメカニズムが 変化し、海面の上昇や台風・干ばつ等の異常気象の増加を引き起こし、自然生態系への影響 のほか、海岸付近の土地の消失や農作物の減収、熱帯性感染症の増加など、人類の生存基盤 にも関わる重大な問題が生じることとなり、現にその兆候は現れてきています。

地球温暖化の原因は、我々の日常生活や事業活動におけるエネルギー・資源の大量消費に 起因するところが大きいため、本県においても一人ひとりが地球温暖化防止の取組みを積極 的に進めていく必要があります。

(2) 温室効果ガス排出量削減の取組み

ア 京都議定書のもとでの取組みとポスト京都議定書(パリ協定)の動き

平成4 (1992) 年5月に国連で「気候変動に関する国際連合枠組条約」が採択され、地球温暖化防止の取組みが世界各国で始まりました。その後、平成9 (1997) 年には京都議定書が採択され、日本は平成24 (2012) 年までに平成2 (1990) 年比で温室効果ガス排出量を6%削減することが義務付けられました。平成17 (2005) 年2月16日に京都議定書が発効されたことを受け、同年4月28日には「京都議定書目標達成計画」が閣議決定されました。第一約束期間(平成20 (2008) 年~平成24 (2012) 年)における温室効果ガスの削減率は、平成2 (1990) 年比で平均8.4%削減となり、目標の6%削減を達成しています。なお、平成28年3月現在、第二約束期間(平成25 (2013) 年~令和2 (2020) 年)が設定されていますが、日本を含むいくつかの国は不参加となっています。

平成25 (2013) 年11月にポーランド・ワルシャワで開催されたCOP19で、すべての国が参加する令和2 (2020) 年以降の新たな国際枠組みについて、各国が温室効果ガス削減の自主的な目標を導入することで合意されました。

このことを受け、平成27 (2015) 年末にフランス・パリで開催されたCOP21において新たな国際枠組みとなる「パリ協定」が合意された後、各国では順調に批准が進み、平成28 (2016) 年9月に米国と中国、10月5日にはEU等が批准することで発効要件を満たし、同年11月4日にパリ協定が発効しました。

日本におけるパリ協定の批准は、協定発効後(平成28 (2016) 年11月8日)となりましたが、日本の新たな温室効果ガス削減目標「2013年度比2030年度26%削減」等の達成に向け、平成28 (2016) 年5月に策定された政府の「地球温暖化対策計画」に基づく取組みが始まりました。

イ 山形県における対応

本県では、平成12 (2000) 年3月に策定した「山形県地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間終了等に伴い、その次期計画として「山形県地球温暖化対策実行計画」(県実行計画) を平成24 (2012) 年3月に新たに策定しました。

県実行計画では、上位計画である「第3次山形県環境計画」の趣旨等も踏まえ、これまでの取組み状況と課題を取りまとめるとともに、目標達成のための施策として、①「地球温暖化を防止する低炭素社会の構築」、②「再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化」の二つの大きな柱に再構築することで、省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入とを一体的に推進することとし、今後の取組み方針や個別施策の展開方向と各主体の役割及び推進体制等について整理・明示しており、新しい将来目標として、温室効果ガス排

出量を基準年比で2020 (平成32) 年度までに20%削減、さらに2050 (平成62) 年度までに80%削減という高い目標を設定し、取組みを進めてきました。

「県実行計画」では、計画策定から5年後を目途に見直しを図ることとしていることに加え、日本の新たな目標が設定され、その目標の達成に向け政府の「地球温暖化対策計画」が策定されるなどの最近の動向の変化を踏まえ、平成29(2017)年3月、計画の目標や取り組むべき施策等について中間見直しを行いました。

中間見直しの主な内容

【温室効果ガス削減目標】 基準年度:2013 (平成25) 年度

2030 (平成42) 年度に基準年度比で26%削減します。《中期目標》

2020 (平成32) 年度に基準年度比で19%削減します。《短期目標》

2050 (平成 62) 年度に基準年度比で 80%削減します。《長期目標》

※目標は、県の計画(産業振興ビジョン、新農林水産元気再生戦略)に基づく経済活動や 世帯数、自動車保有台数などの見通しを踏まえて推計した将来のエネルギー消費量を基 に、省エネの取組みや再エネ導入等による削減効果、森林吸収量を考慮し設定しました。

【主な施策等】

- (1) 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築 ~省エネルギーの推進~
- ▶ 「笑顔で省エネ県民運動」の展開による県民総ぐるみでの取組みの推進
- ▶ 「やまがた太陽と森林(もり)の会」の運営等、先進的な取組みの推進
- (2) 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化
- ▶ 「山形県エネルギー戦略」に基づく再生可能エネルギーの導入促進
- ▶ 「やまがた百名山」や「里の名水・やまがた百選」の周知による環境資源の保全・ 育成の機運醸成
- (3) 気候変動による影響への適応 《新規》 本県の特性を踏まえた適応に係る施策の推進(農林水産、自然災害、健康等7分野)

(3) 平成27年度の温室効果ガスの排出状況(山形県・全国)

ア 温室効果ガスの総排出量

平成27 (2015) 年度の県内の温室効果ガスの総排出量は971万t (全国:13億2,500万t【二酸化炭素換算。以下同じ。】) であり、基準年度の平成25 (2013) 年度と比較すると4.0%減少 (全国:6.0%減少) しています。

減少の主な要因としては、省エネ機器の普及、気候的要因による冷暖房需要の減少、電力排出係数の減少等により、家庭など民生部門からの排出量が大きく減少したことが挙げられます。

また、平成27年度の森林吸収量は138万tであり、総排量から控除すると、基準年度より 179万t減少し、平成32年度の短期目標の▲19%に対して▲17.7%となっています。

なお、温室効果ガスの種類別にみると、二酸化炭素が温室効果ガス総排出量の88.7%(全国:92.7%)を占めています(表1-1、図1-1)。

	山形県(単位:万t-CO2)			全国(単位:百万t-CO2)				
	平成25年度	平成27年度			平成25年度	平成27年度		
	(2013年度)	(2015年度)	構成比(%)	基準年度比(%)	(2013年度)	(2015年度)	構成比(%)	基準年度比(%)
二酸化炭素	904.6	861.1	88.7	△ 4.8	1316.0	1227.0	92.7	△ 6.7
メタン	43.3	41.6	4.3	△ 3.9	32.7	31.3	2.4	△ 4.2
一酸化二窒素	21.0	20.5	2.1	△ 2.4	21.4	20.8	1.6	△ 2.7
HFC _s	29.0	35.9	3.7	23.8	32.1	39.2	3.0	22.1
PFC _S	8.1	6.9	0.7	△ 14.8	3.3	3.3	0.2	0.9
SF ₆	2.5	4.1	0.4	64.0	2.1	2.1	2.1	1.0
NF ₃	3.1	1.2	0.1	△ 61.3	1.6	0.6	0.0	△ 64.7
計	1,011.7	971.3	100.0	△ 4.0	1,409.2	1,324.3	100.0	△ 6.0

表1-1 温室効果ガスの排出量

[※] 合計、増減は端数処理の関係から表の計算結果とは一致しない場合がある。

[※] NF₃は山形県地球温暖化対策実行計画の中間見直し(平成29年3月)に合わせ、温室効果ガスの対象に追加した。

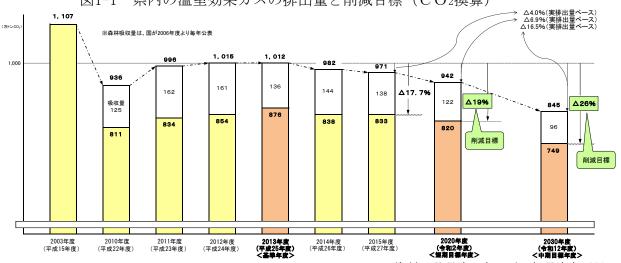
イ 二酸化炭素の排出量

平成27 (2015) 年度の県内の二酸化炭素の排出量は861万t (全国:12億2,700万t) であり、基準年度の平成25 (2013) 年度と比較すると4.8%減少(全国:6.7%減少) しています。

また、部門別にみると、県内の二酸化炭素排出量に占める割合が高い民生部門※1 (39.7%)、産業部門※2 (28.2%)、運輸部門※3 (25.7%)の平成27 (2015)年度における排出量は、基準年度と比較すると、民生部門では8.3%減少(全国:7.3%減少)、産業部門では1.1%増加(全国:4.8%減少)、運輸部門では2.2%減少(全国:5.1%減少)となっています。

- ※1 民生部門…家庭及び業務(事務所、スーパー、銀行、学校、病院等)から構成
- ※2 産業部門…製造業、鉱業・建設業及び農林水産業から構成
- ※3 運輸部門…自動車、鉄道、船舶及び航空から構成

図1-1 県内の温室効果ガスの排出量と削減目標 (СО₂換算)



資料:県環境エネルギー部環境企画課

2 持続可能な社会づくりのためのライフスタイルの提唱・推進

本県では、環境と調和した低炭素で持続可能な社会の実現に向け、県民一人ひとりがライフスタイルを見直し、資源の循環利用や環境にやさしいまちづくり等に取り組むために、「笑顔で省エネ県民運動」や「ごみゼロやまがた県民運動」等の施策を実施しています。

また、10月には山形ビッグウイングにおいて「やまがた環境展2018」を開催するなど、3R や再生可能エネルギー等に関する情報発信も広く行っています。

(1) 笑顔で省エネ県民運動(山形県地球温暖化防止県民運動)

平成20年6月に設立した「山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会」を推進母体として、 県・市町村・経済団体・消費者団体・NPO等との幅広い連携のもと、地球温暖化防止活動 を「笑顔で省エネ県民運動」として継続して展開しています。

平成30年度は、環境の日の6月5日に開催した「山形県地球温暖化防止県民運動推進大会」をキックオフにして、県民運動を開始しました。

県民運動の実施にあたっては、後述の「家庭のアクション」事業や「事業所のアクション」 事業と連携し、県民の一層の参加を促すため、各運動に併せて県民参加型の事業を実施する ことで、省エネルギーへの意識の醸成と取組みの更なる定着化を図りました。

ア 県民運動の取組状況

(7) 重点取組事項

笑顔で省エネ県民運動では、省エネルギー対策として、主に次の三つの事業を重点取組事項として位置付け、県民の参加を促す各種の支援策等を講じながら運動を推進しています(各事業の詳細は後述)。

①「家庭のアクション」事業

県民の主体的で日常的な省エネルギー行動や住宅の省エネルギー化など、家庭における温室効果ガス排出量削減の取組みを推進します。

②「事業所のアクション」事業

事業所の率先的な省エネルギー行動の促進や工場等の省エネルギー化など、事業所における温室効果ガス排出量削減の取組みを推進します。

③「自動車のアクション」事業

次世代自動車やエコドライブの普及等により、自動車からの温室効果ガス排出の抑制に向けた取組みを推進します。

(イ) 重点取組テーマ

笑顔で省エネ県民運動では、季節ごとに重点取組テーマを設定し、年間を通じて切れ目ない運動を展開しています。平成30年度は、夏期 $(6月 \sim 9 \, \text{月})$ と冬期 $(12月 \sim 3 \, \text{月})$ には「省エネ」、春期 $(4 \, \text{月} \sim 5 \, \text{月})$ と秋期 $(10 \, \text{月} \sim 11 \, \text{月})$ には「エコ通勤・エコドライブ」を重点取組テーマとして、県民運動を展開しました。

また、各県民運動では、県民の一層の参加を促すため、県民参加型の事業を実施し、省エネルギーへの意識醸成と取組みの更なる定着化を促進しました。

① 春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動

春の新生活・行楽シーズンに合わせ、エコ通勤・エコドライブの実施を呼びかけま した。

② 夏の省エネ県民運動

省エネ節電の取組みの更なる定着を促進するため、無理のない範囲での省エネ節電の取組みを呼びかけました。

また、県民参加型事業として次の二つのコンテストを実施し、優秀作品を「やまがた環境展2018」で表彰しました。

(a) 夏の省エネ「川柳・標語」コンテスト

夏の省エネのアイデア等が盛り込まれた川柳・標語の募集を行いました(応募総数:小学生の部716点、中学生の部315点、一般の部200点)。

(b) 夏の省エネ「ポスター」コンテスト

省エネを呼び掛けるポスターを募集しました(応募総数:小学生の部51点、中学生の部107点)。

③ 秋のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動

秋の行楽シーズンに合わせ、エコ通勤・エコドライブの実施を呼びかけました。

④ 冬の省エネ県民運動

省エネ節電の取組みの更なる定着を促進するため、無理のない範囲での省エネ節電の取組みを呼びかけました。

また、県民参加型事業として、冬の省エネ「川柳・標語」コンテストを実施し、 冬に取り組む省エネのアイデア等が盛り込まれた川柳・標語を募集し、優秀作品を表 彰しました(小学生の部594点、中学生の部274点、一般の部307点)。

イ 県民運動協賛事業

家庭のアクション、事業所のアクション等以外で、地域協議会等の主催により県民運動協賛事業として実施した主な事業は以下のとおりです。

- ○山形まるごとCOOL CHOICE事業(山形市)
- ○キャンドルスケープinやまがた2018(山形市他)
- ○キャンドルナイトinてんどう2018 (天童市地球温暖化対策協議会)
- ○環境週間ひがしね2018 (東根市地球温暖化対策協議会)
- ○平成30年空気まつり(空気まつり実行委員会(朝日町))

第1章 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築 第1節 環境に配慮した行動の提唱・推進

- ○エコドライブ・チャレンジ2018 (高畠町)
- ○エコアイディアコンテスト (川西町)
- ○環境フェアつるおか2018 (環境つるおか推進協議会(鶴岡市))
- 〇庄内町町民節電所事業 (庄内町地球温暖化対策地域協議会)

(2) ごみゼロやまがた県民運動

本県では、「ごみゼロやまがた」の実現に向けた全県的な県民運動を推進することなどを目的として、平成18年度に県民、事業者及び行政の代表者で構成する「ごみゼロやまがた推進県民会議」を設置しており、この県民会議が主体となって「ごみゼロやまがた県民運動キャンペーン」や「ごみゼロやまがた推進功労者表彰」などの「ごみゼロやまがた県民運動」を展開しています。

ア やまがた環境展2018における県民運動の推進

平成30年度は、家庭料理研究家 奥園壽子さんによる「これならできる!食材ムダなし&いきいき健康食習慣のススメ」と題したトークショーや、子ども同士が不要になったおもちゃを交換する「おもちゃのかえっこバザール」などを実施しました。

イ ごみゼロやまがた推進功労者表彰

3 Rの推進に努め功績のあった者を表彰し、その労に敬意を表するとともに、今後の「ごみゼロやまがた」の実現に資することを目的に実施しています。平成30年度は「山形市健康づくり運動普及推進協議会(山形市)」、「上山市商工会女性部(上山市)」の2団体を表彰しました。

ウ ごみゼロやまがた県民運動キャンペーン

環境省が「ごみゼロの日」と定める5月30日に、家庭でのごみの削減を呼びかける該当啓発活動「ごみゼロやまがた県民運動キャンペーン」を実施しています。平成29年度も、県内各4地域の大型商業施設において、山形県消費生活団体連絡協議会会員等とともに、家庭でのごみの削減方法をまとめた「ごみゼロやまがた推進BOOK」等を来店者に配布し、家庭ごみの排出削減の啓発活動を実施しました。

エ 環境にやさしい料理レシピコンテスト

ごみ減量に結びつく料理のアイデアを広く募集し、それを活用することで家庭から出る ごみの排出を抑制することを目的に「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催しま した。

① コンテストの概要

「家庭で簡単にできる、ごみ減量につながる、作ってみたくなる」といった環境にやさしい料理レシピを県内外から募集し、インターネットでの人気投票を行い、得票数の多かったレシピを人気レシピとして決定しました。

② レシピ応募総数

計51点 (県内49点)

③ 表彰式(試食)

「やまがた環境展2018」において人気レシピ作成者を表彰し、試食振舞いを行いました。

④ 環境にやさしい料理レシピ集

人気レシピ等を収録したレシピ集を作成し、「やまがた環境展2018」等で配布し普及啓発を行いました。

(3) やまがた環境展2018

環境問題に取り組む事業者・団体・行政等が、環境に配慮した製品や環境技術の展示及び情報発信を行い、3Rや地球温暖化対策、自然との共生に関する学び・啓発の場を提供することで、参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す契機とするとともに、再生可能エネルギー等に関する理解を深め、循環型社会及び低炭素社会の形成に向けた取組みを推進することを目的に、「やまがた環境展2018」を開催しました。

県や一般社団法人山形県産業廃棄物協会をはじめ、県内外から43の企業や団体が出展し、3Rや地球温暖化対策、再生可能エネルギー、自然との共生などについてPRし、入場者数は19,160人となりました(表1-2)。

表1-2 やまがた環境展2018開催概要

名 称 やまがた環境展2018

目 的 環境問題に取り組む事業者・団体・行政等が、環境に配慮した製品や環境技術の展示及び情報 発信を行い、3Rや地球温暖化対策、自然との共生に関する学び・啓発の場を提供することで、 参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す契機とするとともに、再生可能エネルギー 等に関する理解を深め、循環型社会及び低炭素社会の形成に向けた取組みを推進する

日 時 平成30年10月27日(土)~10月28日(日)

会 場 山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」(山形市平久保100番地)

主 催 やまがた環境展2018実行委員会

(構成)山形県、一般社団法人山形県産業廃棄物協会、NPO法人山形県自動車公益センター、山 形県環境保全協議会、山形県商工会議所連合会、山形県消費生活団体連絡協議会

後 環境省東北地方環境事務所、山形県教育委員会、山形県市長会、山形県町村会、県内各市町村、各市町村教育委員会、一般社団法人山形県建設業協会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、山形県農業協同組合中央会、公益財団法人山形県企業振興公社、公益財団法人山形県産業技術振興機構、山形県工業会、一般社団法人日本自動車販売協会連合会山形県支部、公益財団法人山形県みどり推進機構、山形県自動車販売店リサイクルセンター、朝日新聞山形総局、毎日新聞山形支局、読売新聞東京本社山形支局、日本経済新聞社山形支局、産経新聞社山形支局、河北新報社、共同通信社山形支局、時事通信社山形支局、山形新聞・山形放送、荘内日報社、米澤新聞社、NHK山形放送局、株式会社山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、山形大学、東北芸術工科大学、東北文教大学、東北公益文科大学、山形県立米沢栄養大学、山形県立保健医療大学

内 容 環境関連製品・環境技術の展示、山形県リサイクル認定製品・認証システムの紹介、自動車リ サイクル製品の展示、新聞紙エコバッグ作り、リサイクル自転車抽選会、家庭で不要になった 小型家電の回収、次世代自動車展示 等

入場料 無料

出展数等 出展企業·団体:43

来場者数 19,160人

協賛事業 ◎ストップ温暖化「エコカップやまがた2018」(主催:ストップ温暖化「エコカップやまがた2018」 実行委員会)

- ◎マイカー点検フェスティバル(主催:山形県自動車適正管理推進協議会)
- ◎やまがた新車フェスティバル(主催:一般社団法人日本自動車販売協会連合会山形県支部)
- ◎スポGOM I 大会(主催:山形県/美しい山形・最上川フォーラム)
- ◎エコライフやまがた2018 (主催:山形新聞・山形放送)

併催事業 ◎環境省Presents 気象キャスターと一緒に考えよう〜親子で学ぶ地球温暖化〜(主催:環境省・NPO法人気象キャスターネットワーク)

資料:県環境エネルギー部循環型社会推進課

3 家庭における主体的な取組みの推進

(1) 家庭のアクション

家庭での日常生活における省エネルギー行動等の積極的な実践を促し、家庭からの二酸化 炭素排出量の削減を図るため、県民参加型の事業として実施しています。

「省エネ・節電アクション」として、冷暖房温度の控えめな設定や、家族はなるべくまとまって一部屋で過ごすなど、家庭で取り組むことができる「省エネ・節電」メニューが掲載されたパンフレットの中から実践している項目の報告を受け付けました。また、「エコドライブアクション」では、エコドライブ講習会に参加した方に、参加日や実車体験時の燃費向上率等の報告を受け付けました。

報告者を対象として、協賛企業提供の賞品が当たる抽選を実施したほか、さらに節電対策として、前年度同時期比で電気使用量を削減した報告者には、節電特別賞を抽選で贈呈しました。

なお、家庭のアクションへの参加促進にあたっては、各市町村、地域協議会、事業所等と連携しPRを行いました。また、環境関連イベントにおいて専用ブースを設け、パンフレットの配布等による来場者への直接的・対面的な普及にも努めました(表1-3)。

表1-3 家庭のアクション参加登録等の実績(平成30年度)

	1 1 1 2 7 1 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			
参加件数	内 訳			
20,510件	省エネ・節電アクション: 19,469件			
20, 3107	エコドライブアクション: 1,041件			

資料:県環境エネルギー部環境企画課

(2) 住宅等の省エネルギー化の推進

ア 普及啓発

「住まいの温暖化対策やまがた協議会」は、県内における住宅の温暖化対策に関する普及・啓発や情報の収集・発信を行うため、平成20年7月に産学官の共同により設立されたものです。

平成30年度は、省エネ住宅のモデルハウスである「山形エコハウス」の見学対応(来場者1,367人)、「やまがた環境展2018」におけるエコ住宅普及啓発のブースの出展及び住宅のエコ対策に関する相談窓口の設置のほか、市民講座を開催しました。

また、平成30年度には、山形の厳しい気候においても健康で快適に過ごすことができ、かつ暖冷房の消費エネルギーを削減できる県独自の高断熱高気密住宅「やまがた健康住宅」の認証制度を創設しました。

イ 省エネルギー化への支援

本県では、県産木材を構造材の材積の50%以上使用し、一定の省エネ基準を満たす住宅を建設する県民に対し、住宅ローンの利子補給金を交付しており、平成30年度は、297件の認定を行いました。

新築以外でも、住宅の省エネルギー化に資する工事を含む住宅リフォームに対し、市町村と協調して補助金を交付しており、平成30年度の利用件数は3,291件、補助金交付総額は5億5,863万5,000円でした。補助制度の要件となっている工事に加えて、同時に実施する一般的な住宅の修繕・リフォームも合わせて補助対象としており、幅広い工事に対応できることから利用者に好評であり、関係業界などからも事業継続の要望を受けています。

なお、平成30年度より「やまがた健康住宅」を新築及びリフォームの支援対象に加えました。

4 事業所における自主的な取組みの促進

(1) 事業所のアクション

事業所における自主的な二酸化炭素削減を促進するための事業で、山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度や無料省エネルギー診断、CO₂削減推進セミナーなどの取組みを実施しました。

ア 山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度

山形県地球温暖化対策実行計画(平成29年3月中間見直し)に掲げる目標(温室効果ガス排出量の2030年度に2013年度比で26%削減)達成に向け、排出割合の高い事業所部門における排出削減を一層推進するため、これまで事業所部門を対象に取り組んできたエコスタイルチャレンジ事業を改変し、平成29年9月より実施しています。

その取組状況等が優良な事業所の選定・表彰を行うこととしており、平成30年度は「株式会社JVCケンウッド山形(鶴岡市)」、「株式会社アールテック(寒河江市)」及び「NECエンベデッドプロダクツ株式会社(米沢市)」の3事業所を表彰しました。

イ 「CO。削減推進セミナー」の開催

省エネルギーや地球環境及び排出量取引制度に対する理解を深めるとともに、最新の動向を把握する機会として、「CO₂削減推進セミナー」を開催しました。

- ·平成31年3月7日(木) 庄内総合支庁講堂(35名)
- ・平成31年3月8日(金) 県庁講堂(59名)

(2) エコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及促進

ア 県内の状況

県内において、環境マネジメントに関する国際基準である環境 I S O 14001を取得する企業等は平成30年度末で132事業者であり、近年は、緩やかな減少傾向にあります。

環境省が平成16年度に創設した、中小企業者等でも取り組みやすい環境マネジメントシステムであるエコアクション21については、平成30年度末までに県内の70事業者が認証取得を受けています。本県では、エコアクション21に環境保全の実践などの山形独自の取組み項目を追加した「山形エコアクション21」を平成16年度に創設しており、平成30年度末までに50の事業者が認証取得を受けています。

県では、エコアクション21の地域事務局であるNPO法人環境ネットやまがた等と連携を図りながら、県内における環境マネジメントシステムの普及に努めています。

イ 導入企業の入札時優遇措置

山形県では、競争入札参加資格者名簿(建設工事用に限る。)に登載する企業の等級格付けを、客観点(経営事項審査(※1)の総合評定値)と発注者別評価点(山形県独自の基準により算定する加算点。以下「発注者点」という。)の合計点に応じて決定しており、ISO14000シリーズ又はエコアクション21の認証を取得している県内本店企業に対して、表のとおり発注者点に加算しています(表1-4)。

表1-4 等級格付けにおける発注者点の加算

項目	発注者点
ISO14000シリーズ(※2)の認証を取得	+10点
エコアクション21(※2)の認証を取得	+10点

- ※1 経営事項審査とは、建設業者の経営状況・経営規模・技術力等の「経営に関する客観的事項」を 審査するもので、国、地方公共団体等が発注する公共工事を直接請け負おうとする建設業者は必ず 経営事項審査を受けなければならない。(建設業法第27条の23)
- ※2 両方を取得している場合は、IS014000シリーズを優先し、重複加算は行わない。

資料: 県県土整備部建設企画課

5 自動車の温室効果ガスの排出抑制

本県の二酸化炭素排出量の約25%は自動車から排出されており、温室効果ガス削減に向けては、自動車における取組みが重要となっています。

(1) エコドライブの普及促進

平成30年度は、NPO法人山形県自動車公益センターが主体となり、エコドライブ(環境に配慮した運転)の促進のため、県内の事業者を対象としたエコドライブ教室を81回開催し、3,449名が受講しました。

また、一般社団法人日本自動車販売協会連合会山形県支部と県が共催し、「こどもエコドライブ教室」を県内の小学校6校で実施しました。

(2) エコカーの導入促進

平成30年度末における県内の次世代自動車(※)普及状況は、登録台数でみると9万2,702台(内、電気自動車1,534台)であり、普及率は18.99%となっています。本県では、全国に先駆けて活動している自動車部門の環境マイスターが、店頭及び営業先において、顧客に対し、地球温暖化や省エネルギー等に関する適切な情報を提供し、環境にやさしいエコカーの導入促進に貢献しています。

※ 次世代自動車: EV (電気自動車)、PHV (プラグインハイブリッド自動車)、メタノール・ CNG (天然ガス自動車)、HV (ハイブリッド自動車)、FCV (燃料電池自動車)

(3) 電気自動車用充電インフラの設置

自動車からの二酸化炭素排出量削減を推進するためには、エコドライブの推進と、環境に優しい次世代型の自動車の普及が重要です。そのため県では、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及促進を図るため、充電インフラ整備に対し、県内の効率的な充電設備設置の方向性を示す指針として、平成25年8月に「山形県次世代自動車充電インフラ設置ビジョン」を策定しました。本ビジョンに合致する充電インフラ整備は、国の補助金の補助率が1/2から2/3となることから設置が進み、また、平成24~25年度には道の駅等に電気自動車用急速充電器を設置する市町村に対して設置費用の一部助成を行うなどのインフラ整備を進めた結果、全国で最も早く、すべての道の駅へ充電器が設置されました。

平成30年度末現在、道の駅21駅を含む計96箇所の急速充電器が稼働しており、電気自動車で県内を安心して周遊いただけるよう、県内における電気自動車用急速充電器の設置状況について、県のホームページ等で周知を図り普及を進めているところです。

第2節 先進的な地域システムの構築

1 二酸化炭素排出量削減の取組みの「見える化」の推進

省エネルギー活動は、その成果が数値に現れにくいことから、達成感が得られず取組みへの 意欲がわきにくいといわれています。このため、二酸化炭素排出削減量や森林吸収量の「見え る化」を進め、県民が温室効果ガスの排出削減に取り組みやすい仕組みを構築していくことが 求められています。

(1) 県民省エネ節電所

家庭や事業所における地球温暖化防止の取組みを推進するためには、省エネ・節電の取組成果の「見える化」を図ることが重要です。そのため、省エネルギー等の取組内容を集約したデータを基に、県民の省エネルギー等の取組成果や再生可能エネルギー設備の導入成果を「見える化」するホームページ「県民省エネ節電所」を稼働し、省エネルギー意識の高揚と取組みの実践を促しています。

ホームページでは、省エネルギー等の取組成果(取組みにより削減された電力量)を「省エネ・節電量」、再生可能エネルギー設備の導入成果(導入設備の発電量)を「再エネ発電量」として市町村ごとに集計し、合計値を電球の大きさ・数で表現しています(図1-2、表1-5)。



図 1-2 県民省エネ節電所

資料:県環境エネルギー部環境企画課

表1-5 県民省エネ節電所の参加状況

	21.2 ° /11.2 1	1 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		
	参 加 数	節 電 量	CO₂削減量	
平成30年度	【家 庭】21,234世帯	6,983,941kWh	13, 791トン	
実績	【事業所】 79事業所	0, 903, 941KWII	13, 791 [>	

※節電量・CO2削減量は、年間推定量

資料: 県環境エネルギー部環境企画課

2 森林吸収源対策の推進

森林吸収源対策は、地球温暖化対策の大きな柱として位置付けられており、これまでも大きな成果をあげてきました。県土の7割を占める森林を適正に管理し、より効果的な二酸化炭素の吸収源としていく必要があります。

森林吸収量として算入対象となるのは森林施業が行われている森林であり、森林施業支援事業、治山事業、やまがた緑環境税の活用などにより平成29年度は3,554haの森林吸収源対策となる森林整備を行いました。

さらに、県内森林資源の循環利用を図るため、主伐・再造林、間伐、林内路網整備及び高性 能林業機械の導入等による木材の伐出経費や再造林経費の低減を図る取組みに対する支援も行 いました。

(1) 森づくり認証

やまがた絆の森づくり事業等と連携して、企業・団体等森づくり活動による CO_2 の森林吸収量を認証する「山形県 CO_2 森森林吸収量認証制度」を実施しています。 CO_2 森林吸収量を認証する「見える化」により、企業・団体等のPRや企業商品のイメージアップへの活用を可能にし、企業・団体等の森林整備への参加を促進していくことを狙いとしています。

3 排出量取引制度(Jークレジット制度等)の活用

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組みによる、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット化」として国が認証するJ-クレジット制度が運用されています。県では、家庭や事業所に太陽光発電設備や木質バイオマス燃焼機器を設置した県民からなる「やまがた太陽と森林(もり)の会」を立ち上げ、政府のJ-クレジット制度に太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器に係る2つのプロジェクトを登録しています。

(1) クレジット認証量・売却

平成29年6月から平成30年5月の1年間に太陽光発電設備において1,249t、木質バイオマス燃焼機器において260tの二酸化炭素を削減し、クレジット認証を受けました。クレジットは、CSR等に取り組む企業と取引し、平成30年度は次の4社に売却しました。

- ・カルネコ株式会社
- ・アキレス株式会社
- ・株式会社チノー
- 新電元工業株式会社飯能工場

(2) 県民還元

クレジット売却によって得られた収益を県民に広く還元するため、地域で環境保全活動を 行う県内の団体に対し活動費の助成を行う事業を平成29年度に開始し、平成30年度はゲンジ 蛍とカジカ蛙愛護会(高畠町)及び川西町衛生組織連合会(川西町)の2団体に助成を行い ました。

4 低炭素型の都市・地域づくりの推進

(1) 二酸化炭素排出量削減に向けたまちづくりの推進

ア コンパクトな都市づくりと環境負荷の少ない交通システムの形成

モータリゼーションの進展や少子高齢化の影響等により、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用者が減少し、路線廃止や減便などで利便性が低下した結果、過度の自家用車依存を招き、このことが自動車の二酸化炭素排出量を増大させる一つの要因となっています。

公共交通機関の利用促進のためには、既存の路線バスやデマンド型交通などの移動手段の確保維持や更なる充実が必要であることから、これらを運行する事業者や市町村に対して運行経費に対する支援を行うとともに、市町村による地域の実情に応じた生活交通ネットワークの再編や運行効率化に向けた取組みに対しても、支援を行っています。

社会経済活動の基盤となる都市づくりにおいても、環境負荷の少ない都市の形成が大きな課題となっているため、生活利便性の高い、歩いて暮らせるまちづくりや土地の有効利用などによるコンパクトな市街地の形成が必要です。

このため、都市計画による土地利用の適正な誘導を図りながら、都市機能が集積した持続可能で環境負荷の小さいコンパクトなまちづくりを促進しています。

イ パークアンドライドの施設整備促進

パークアンドライドは、駅やバス停の周辺に併設された駐車場を利用することにより、 鉄道や都市間バスなど公共交通機関の利用拡大を図るもので、自家用自動車の二酸化炭素 排出量を減らし、環境負荷の軽減を図る効果が期待できるものです。

本県では、山形新幹線や東北横断自動車道酒田線の整備に際し、事業者や関係自治体によって、山形駅をはじめとする沿線各駅や自動車道沿線バス停留所周辺などに併設され、新幹線や都市間高速バス利用者に提供してきました。

今後とも、事業者をはじめ関係機関等が連携し、施設整備について検討を進めるとともに、利用拡大に向け取り組んでいきます。

(2) 交通インフラの整備促進

県では、道路の交差点改良やバイパス化などによる自動車交通の円滑化を行うことで渋滞を解消することにより、排気ガスの抑制を図ってきました。

また、省エネルギー化のため信号灯器のLED化を推進した結果、LED化交差点は60.7% と前年比で2.5ポイント増加しました。

5 水素社会の実現に向けた対応

水素エネルギーの利活用に係る全国や業界の動向を的確に把握するとともに、県内関連業者と情報を共有し連携した取組みを進めるため、平成30年11月22日 (木)に「次世代自動車研究会セミナー・新エネルギー 産業事業化促進協議会セミナー」を県高度技術研究開発センターにおいて開催し、94名が参加しました。

また、「新宮城・山形連携構想」に基づき、平成30年度からは、宮城県と共同で水素関連セミナーを開催しています。

第3節 地球温暖化対策の推進体制の強化

1 地球温暖化防止を推進する体制の強化

政府の地球温暖化対策計画にもあるように、効果的な地球温暖化防止の普及啓発には、地方公共団体、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会、県地球温暖化防止活動推進センター等の連携・協力が必要です。

本県でも県民総ぐるみでの取組みに向けた体制の整備を図っています。

(1) 山形県地球温暖化防止活動推進員の委嘱

県では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)に基づき、地域において、住民 等に対し地球温暖化に関する知識の普及や対策のアドバイス等を行う「地球温暖化防止活動 推進員」を平成16年から委嘱しています。

平成30年度は新たに2名を委嘱し、業界団体等により環境マイスター(第6章第1節1(1) ウ参照)に認定された者を含め、計918人(平成30年度末現在)が委嘱されています。

委嘱者の資質向上に向けた取組みとして、平成30年度は、新規委嘱者に対する基礎研修・ 実務研修・専門研修及び既委嘱者に対するフォローアップ研修(計7回)を実施しました。

(2) 地球温暖化対策地域協議会の設置

「温対法」に基づき、事業者や住民、地球温暖化防止活動推進員、県地球温暖化防止活動 推進センター、地方公共団体等が構成員となり、連携して地球温暖化や地域特有の環境問題 に対し具体的かつ効果的な方策を協議・実践する「地球温暖化対策地域協議会」が県内各地 域に設立されています。

県では設置の促進を図るため、未設置の市町村への個別の働きかけや協議会活動に係る助 言や情報提供等の支援を継続して行っており、その結果、平成30年度末現在、県内35市町村 中32市町村まで設置が進んでいます。

(3) 山形県地球温暖化防止活動推進センターの活動促進

地域における住民への啓発・広報活動や、照会・相談対応、日常生活における温室効果ガス排出の実態に関する調査・分析等を行う、本県における地球温暖化防止活動の推進拠点として、「温対法」に基づき、平成16年4月1日に知事がNPO法人環境ネットやまがたを「山形県地球温暖化防止活動推進センター」に指定しました。

同センターでは、県から委託を受けた地球温暖化防止対策コーディネーターの設置や地球温暖化防止活動推進員の研修、普及啓発事業等を実施しているほか、市町村や地球温暖化対策地域協議会等が行う各種キャンペーン活動への参加・協力等も行っており、平成30年度は、特に省エネルギー・節電に関連するイベント開催等に積極的な協力・支援を行いました。

2 自治体の率先的な取組みの促進

(1) 市町村における地球温暖化対策実行計画の策定促進

前述の地球温暖化対策地域協議会の県内全市町村での早期設置を推進するとともに、地域の実情にあった地球温暖化対策を総合的に推進するため、「温対法」に基づく、市町村における「地球温暖化対策実行計画」の策定も推進しています。平成30年度末現在、事務事業編は28市町村、区域施策編は8市町で策定済みとなりました。

(2) 県の事業者としての取組み

ア 山形県の環境マネジメントシステムの取組み

県では、自らが地域における事業者として環境への負荷低減の取組みを率先して実行するため、平成13年度に本庁において環境マネジメントシステムの構築に取り組み、平成14年2月に、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001の認証を取得し、平成16年2月までに各総合支庁に認証範囲を拡大して取り組んできたところです。

ISO14001は環境に配慮した取組みを継続的に改善する仕組みになっていることが特徴です。知事が定めた環境方針に基づき、目的目標を定め、これらを達成するための実行プログラムを作成し(Plan)、取り組み(Do)、そして取組みの進捗状況を点検し(Check)、見直し改善(Action)していくようになっています。この仕組み(PDCAサイクル)に基づき取組みを進め、継続的な環境への負荷の軽減を図っていくこととしています。

さらに、ISO14001の認証取得による6年間の取組みの結果、職員に省エネルギー、省資源などの環境配慮の意識が定着し、ノウハウも蓄積されてきていることから、ISO14001の認証登録を更新せず、シンプルで効率的な本県独自の環境マネジメントシステムの構築に取り組み、対象範囲を全組織に拡大した「やまがたECOマネジメントシステム」に移行し、平成20年4月から運用を開始したところです。

やまがたECOマネジメントシステムでは、各要綱や要領によりその事務手続き等を定め、ISO14001と同様にPDCAサイクルにより、①エコオフィス活動、②環境施策のマネジメント、③公共工事の環境配慮、④法令順守の確認の4つの事項について環境に配慮した取組みを進めています。なお、本県の環境方針は、

- i) 環境計画による環境施策の推進
- ii)環境に配慮した物品やサービスの購入
- iii) 公共工事における環境配慮の推進
- iv)事務事業における省エネルギー・省資源の推進
- v)家庭・地域における環境配慮活動への積極参加
- の5つを具体的な重点的取組事項としています。

イ 山形県環境保全率先実行計画の推進

県では、自ら事務及び事業における環境負荷の低減に向けた取組みを主体的かつ積極的に推進するため、平成13年3月に「温対法」の規定による地方公共団体実行計画として「山形県環境保全率先実行計画」を策定しエコオフィス活動に取り組んできました。

平成28年2月には第4期目となる「山形県環境保全率先実行計画(第4期)~"もったいない"やまがたエコオフィスプラン~」を策定し、自らの事務事業における環境負荷の低減、環境配慮の率先実行による県民及び事業者の環境配慮活動の促進並びに事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます(表1-6)。

表1-6 「山形県境境保全率先実行計画」(第4期)目標数値					
項目	平成25年度実績を基準とした令和2年度目標値				
温室効果ガス総排出量	10.0%削減 <対象の温室効果ガス> ・二酸化炭素 (CO ₂) ・メタン (CH ₄) ・亜酸化窒素 (N ₂ 0) ・ハイドロフルオロカーボン (HFC) ・パーフルオロカーボン (PFC) ・六フッ化硫黄 (SF ₆)				
電気使用量	・三フッ化窒素(NF ₃) 7.0% 削減				
燃料使用量					
ガソリン、軽油	7.0% 削減				
灯油、重油	7.0% 削減				
ガス	7.0% 削減				
水道使用量	7.0% 削減				
用紙類の使用量	7.0% 削減				
廃棄物排出量	7.0% 削減(可燃物、不燃物、廃プラ)				

表1-6 「山形県環境保全率先実行計画」(第4期)目標数値

資料:県環境エネルギー部環境企画課

(7) 計画の概要

「資源・エネルギー利用の節約とリサイクルの推進」、「用紙類の使用量の削減(ペーパーレスの推進)」、「環境に配慮した購入・契約の推進」、「公共建築物等の建築、管理等にあたっての環境保全への配慮」、「イベントにおける環境への配慮」、「環境保全に関する職員の意識向上」の6つを取組み項目の柱として、すべての県機関(知事部局、企業局、病院事業局、教育委員会、県警、出先機関、管理委託施設及び指定管理施設(以下、「指定管理施設等」という。)等)において取り組んでいます。

計画の推進に当たっては、取組状況等について「環境やまがた推進本部幹事会」に報告し協議・調整するとともに、年度ごとの評価結果等については「環境やまがた推進本部」に報告し、協議・決定等を行うこととしています。

(イ) 計画の推進及び実績

第4期計画の3年目となる平成30年度の県機関の事務事業による温室効果ガス総排出量は、8万4,351t(二酸化炭素換算値)であり、目標とする第4期計画の基準年度比(平成25年度)10%削減に対し、20.9%の削減となりました(表1-7)。これは、燃料使用量の削減や電力排出係数の低い株式会社やまがた新電力からの電力調達が増加したことが主な要因となります。

燃料使用量等、個別の項目については、電気及び用紙使用量を除き、おおむね順調な 取組状況となりました。

また、エネルギー使用量の増加する夏季及び冬季において、重点取組項目を設定した エコオフィス運動を実施するとともに、環境マネジメントシステムに基づく計画運用を 促しました。 第1章 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築 第3節 地球温暖化対策の推進体制の強化

項目		目標(%)	H30 実績 《基準年度 H25》			
		R2/H25 [H30目安]	使用量等	基準年度比(%)	前年度比(%)	
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)		△10.0 [△7.1]	84, 351	△ 20.9	Δ 2.2	
燃料	ガソリン・軽油(kl)	△7.0 [△5.0]	2, 172	△ 11.6	△ 3.6	
使用量	灯油・重油(kl)	△7.0 [△5.0]	11, 672	△ 7.5	△ 4.5	
*	ガ ス (千m³)	△7.0 [△5.0]	572	△ 14.0	△ 7.8	
電気	使 用 量(千kWh)	△7.0 [△5.0]	111, 686	1. 5	△ 2.1	
水道	使 用 量 (千m³)	△7.0 [△5.0]	771	△ 12.8	△ 3.9	
用紙	使 用 量(千枚)	△7.0 [△5.0]	136, 756	4. 1	1. 5	
廃 棄	物 排 出 量(t)	△7.0 [△5.0]	2, 731	△ 11.7	△ 8.4	

表1-7 「山形県環境保全率先実行計画(第4期)」平成30年度実績

資料:県環境エネルギー部環境企画課

ウ 省エネルギーの取組み

平成22年4月の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)の改正施行により、山形県は、平成22年10月に、任命権者ごとに特定事業者として国の指定を受けています。以降、「省エネ法」に基づき、エネルギー管理統括者並びにエネルギー管理企画推進者を選任するとともに、管理体制及び取組方針を整備し、庁舎・施設単位での管理標準に基づく適切なエネルギー管理を基本に、組織全体として事務事業活動等に伴うエネルギー使用合理化の取組みを推進しています。

(3) 県の公共施設等の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用

ア 省エネルギー化

県立病院では省エネルギー効果が期待されるため、水銀灯や白熱灯等をLEDに更新しています。費用対効果を考慮しながら、今後も順次LED化を推進していくこととしています。

また、ポンプへのインバータ導入など省エネ機器を導入すること等により、更なる県立 病院の省エネルギー化を推進していきます。

イ 再生可能エネルギーの活用

大規模災害時に防災拠点となる県庁舎や総合支庁、警察署、県立学校に、非常用電源や 熱源を確保するため、再生可能エネルギー設備(太陽光発電・木質バイオマスボイラー・ 小水力発電)や蓄電池設備の導入を平成24年度から27年度までの4年間にわたって計画的 に進めました(国の再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金を活用)。

(7) 県企業局の取組み

企業局では、再生可能エネルギーによる発電量の増加に向け、新規発電所の開発調査 や、既存施設への発電設備の設置工事を進めています。

最上広域水道の水源である神室ダムでは、河川の機能を維持するために放流する水量を利用した発電所として、平成25年度に工事を発注、平成29年度に完成し、11月から運転を開始しました。発電所の最大出力は420kWで一般家庭860世帯が使用する電気を発電しています。

また、既設の水道施設に係る未利用落差を活用した水力発電を行うため、笹野、平田 浄水場及び鶴岡、天童量水所において発電設備を設置しています。笹野浄水場の最大出 力は196kWで一般家庭460世帯、平田浄水場の最大出力は50kWで一般家庭110世帯、鶴岡量

[※] 重油とガスについては、県立こころの医療センター分のみ開設年度のH27年度実績を基準とする。 (改築に伴い重油→ガスに熱源変更したため)

[※] 指定管理施設等の水道、用紙、廃棄物については、基準年度の数値が把握できないため実績から除外。

水所の最大出力は199kWで一般家庭500世帯及び天童量水所の最大出力は35kWで一般家庭76世帯が使用する電気を発電しています。

水力発電以外では、太陽光及び風力発電への取組みを行っています。

太陽光発電では、村山市に最大出力1,000kWの県営太陽光発電所を建設し一般家庭310世帯が使用する電気を発電しています。

風力発電では、酒田市十里塚海岸に最大出力6,900kWの県営風力発電所の建設工事を進めているところです。

第4節 気候変動による影響への適応

1 農林水産分野における適応

(1) 地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン

地球温暖化により、50年後、100年後に向かって、かつて人類が経験したことのない急激な 気温上昇が予測されています。自然の恩恵を受けている農林水産業では、温暖化による生育 への影響が懸念されており、環境の変化へ対応できる適応策が必要となります。しかし、温 暖化に対応した栽培技術の開発や新品種の育成には長い年数を要します。

そこで、県では「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」(平成22年3月策定、 平成27年6月改訂)を策定して、おおよそ50年後の気候変化を想定し、温暖化による環境の 変化に適応する『適応策』、温暖化する環境を積極的に活用する『活用策』、温暖化の原因で ある温室効果ガスを削減する『防止策』の3つの視点から研究開発に取り組むこととしてい ます。

(2) 平成30年度の取り組み

平成30年度は、主要作物の作柄を調査する「温暖化影響モニタリング事業」、夏季の高温対策を現場で実証する「温暖化対応技術現地実証事業」、温暖地の品種が本県の気候に適するか調査する「温暖化に適応した果樹・野菜・牧草の適応性調査」、「地球温暖化に対応したコイ養殖期間の短縮技術開発」、「成長の早いヤナギを活用した木質バイオマス圃場生産技術の開発」等を実施しました。